

平成16年度老人保健健康増進等事業報告書

(介護保険制度の適正な実施及び
質の向上に寄与する調査研究事業)

痴呆介護の基本的技術の開発と体系化に関する研究
「痴呆性高齢者の自己選択・自己決定を支援する
介護技術の検証研究」

報 告 書

平成 17 年 3 月

社会福祉法人 浴 風 会
認知症介護研究・研修東京センター
(旧 高齢者痴呆介護研究・研修東京センター)

はじめに

平成 16 年度は、認知症ケアにおいて、エポックメイキングとなる年であったといえます。それは、「痴呆」という名称が「認知症」という名称に変更になったことです。名称変更の背景には、「痴呆」という名称が、侮蔑感を感じさせる表現であること、「痴呆」の実態を正確に表していないこと、早期発見・早期診断等の取り組みの支障になることといった理由が指摘されます。この理由を受け、「認知症」という名称に変更されたのです。

名称が変更されたことで何が変わるのであるのか、と考える方々もいるかと思います。これは「変わる」のではなく「変えていく」ことが大切です。「痴呆」が有していたマイナスのイメージを払拭し、正しい理解、偏見のない理解がなされていくことが重要なのです。つまり、名称が変わっただけではなく、名称変更に伴い認知症ケアの考え方も、より良い方向に変わっていくことが重要です。その新たなスタートの年が、本年度であったといえます。

高齢者痴呆介護研究・研修センターも、平成 17 年 4 月より「認知症介護研究・研修東京センター」と名称変更がなされます。名称変更に伴い、より一層認知症ケアの質の向上と発展に寄与すべく、努力していく所存です。

ここに、平成 16 年度老人保健健康増進当事業のうちの介護保険制度の適正な実施及び質の向上に寄与する調査研究事業による報告書をお送りします。

本報告書の中で、一部名称において「痴呆」という表現を使用している場合がありますが、事業申請名称のためにそのような表記になっています。本文中は「認知症」と名称を改めて表記していますことご了承ください。

平成 17 年 3 月

=目 次=

I.	序論－認知症高齢者の介護に大切なものの 1
1.	認知症高齢者の尊厳をまもるとは 1
2.	人間の基本的欲求とその人らしさを理解する 2
3.	意思決定を支える 3
4.	意思に気づくこととそのトレーニングの大切さ 4
II.	本事業の目的 5
1.	本事業の目的背景 5
2.	本事業の目的 5
III.	調査研究の結果 7
1.	本研究の目的 7
2.	研究1：グループインタビュー調査 7
3.	研究2：観察調査 13
4.	全体考察と今後の課題 53
IV.	介護先進国の実情 55
1.	調査目的 55
2.	調査方法 55
3.	調査結果 55
4.	まとめ 71
V.	まとめ－提言と今後の展望 73
1.	職員研修を行っている立場から 73
2.	グループホームの管理者の立場から 78
3.	在宅介護・施設介護の実践の立場から 81
4.	まとめ 85